

豊島区国際アート・カルチャー都市構想実現戦略（素案）に対する

パブリックコメント実施結果

- ・実施期間 平成28年4月18日～平成28年5月17日
- ・周知方法 広報としま4月21日特集号掲載、区ホームページ掲載（平成28年4月18日～平成28年5月17日）
- ・閲覧場所 区ホームページ、企画課、行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、図書館（7館）
- ・受付方法

Eメール	6件	}	合計	39件
FAX	13件			
郵送	4件			
持参	16件			
- ・提出意見数 **67件** ※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、提出意見数と受付方法の内訳合計数は一致しません。

【内訳】

		意見件数	備考
総論	基本方針	7	
	実現戦略		
	文化戦略	19	
	国際戦略	7	
	空間戦略	6	
その他（全体を通じた意見）		28	
合 計		67	

第1編 総論

第1章 基本方針

番号	項目(素案の頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方	結論
1	基本的な考え方 (P10)	実現戦略を進めるうえで、地域の活力を活かすかたちで、国際アート・カルチャー都市実現に協力していきたい。	1件	民間が力を最大限発揮できるよう環境整備に努め、公民が連携して民間が最大限力を発揮することにより、都市構想の実現を図ってまいります。	素案の変更は行わない。
2	「オールとしま」の推進体制の強化 (P11)	区の目指す使命や都市像とともに、次代につなぐために地域が取り組む文化等をマスコミ媒体等の活用により発信、周知に努めることが、豊島区国際アート・カルチャー特命大使の役割である。	1件	国際アート・カルチャー都市の最新動向や区内地域でのさまざまな情報等を特命大使と共有していく取り組みを進めてまいります。	素案の変更は行わない。
3	「オールとしま」の推進体制の強化 (P11)	都市プロデューサー等、アート・カルチャー関係者に障害者がいないのはなぜか。	1件	都市プロデューサー、都市懇話会委員等は、障害の有無に関わらず、それぞれの分野の最前線で活躍されている実績をもとに就任していただきました。	素案の変更は行わない。
4	国際アート・カルチャー都市としま文化プログラムの展開 (P12)	本来の「文化・芸術」は庶民のものであるため、できる限り規制を取り払うべき。大きな劇場を作り、大きな企業ばかりに依存しないようにしてほしい。また障害者や高齢者も新しいアートを創造していく一員として捉える視点が重要である。	2件	障害者・高齢者に関わらず、区民や地域の活動を支え、国際アート・カルチャー都市づくりの趣旨に賛同した人たちが参加し、地域生活に根差した誰もが手の届くアート・カルチャーの裾野を広げる文化事業を推進してまいります。	素案の変更は行わない。

5	3つの戦略の実現に向けたロードマップ(P12)	実現戦略を具体化するためのロードマップ作りが必要である。今後ますます発展する豊島区を、末永く見ることができればと願う。	2件	国際アート・カルチャー都市構想の実現戦略は2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の年を中間目標に、実現戦略に掲載のロードマップをもとに各所管課の事業計画の中で具体的に進めてまいります。中間目標以降も持続発展する都市の実現に向けて取り組んでまいります。	素案の変更は行わない。
---	-------------------------	---	----	--	-------------

第1編 実現戦略

第1章 文化戦略

番号	項目(素案の頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方	結論
6	第1戦略 豊島の強み、サブカル、舞台芸術、池袋モンパルナスの展開(P16～P18)	「としま大田楽」の案は面白いので、長崎地区を中心に区内全域から参加者を募ってもよい。	1件	国際アート・カルチャー都市推進事業のひとつである「としま大田楽」を通じて、区民参加を前提とした区オリジナルの文化の魅力発信を展開してまいります。	素案の変更は行わない。
7	第1戦略 豊島の強み、サブカル、舞台芸術、池袋モンパルナスの展開(P16～P18)	アート・カルチャー都市構想を推進する上で、あうるすぽっとでの公演について、小中学生には学生割引で提供できるよう、区で助成を行ってはどうか。	1件	あうるすぽっとにおいては特に子ども向けの演目等において、鑑賞しやすい料金設定に配慮しておりますが、引き続き積極的な利用が図られるよう努力いたします。	素案の変更は行わない。

8	第1戦略 豊島の強み、サブカル、舞台芸術、池袋モンパルナスの展開 (P16～P18)	アートオリンピックについて、国内アートオリンピック展をネットで開催し、美術学校・団体へ参加募集したらいかがか。また受賞者等による展示会や国内外への情報発信とコーディネート活動の推進を行ってはどうか。	1件	アートオリンピックは、東京・ニューヨーク・パリを募集拠点に世界的に著名な美術関係者を審査員に迎え、才能あるアーティストを発掘し、その活動支援を目的とする国際的美術公募展です。主催であるアートオリンピック実行委員会の趣旨を踏まえながら、開催地である区として、実現の可能性を検討してまいります。	素案の変更は行わない。
9	第1戦略 豊島の強み、サブカル、舞台芸術、池袋モンパルナスの展開 (P16～P18)	「マンガ・アニメ」スタジアムという拠点施設をつくるとともに、「ニッポン・マンガ」グランプリを創設し、その年最も読者を獲得した作品の著者を表彰したらいかがか。「アニメのまち」をキャッチコピーにするのはどうか。	2件	区は、現在、平成25年12月にトキワ荘通りお休み処を開設し、平成28年4月には、「マンガの聖地としま」モニュメントを設置し、トキワ荘のあったまちとして、マンガの聖地にふさわしい貴重な文化に触れることができるまちづくりを行っております。今後は、世界に向けたマンガ文化の発信拠点となるマンガアニメミュージアムを整備する予定です。マンガからアニメまでを包含したまちづくりを進めており、キャッチコピーにつきましては今後の展開の中で検討してまいります。また国内にはさまざまなマンガ賞があるため、区では、赤塚不二夫がトキワ荘と並行して借りた現存のアパート「紫雲荘」を活用して、マンガ家を志望する紫雲荘の入居者を公募し、まちぐるみで支援する事業を行っており、今後もマンガ文化が次代にも継承されていく取組みを進めております。	素案の変更は行わない。
10	第1戦略 豊島の強み、サブカル、舞台芸術、池袋モンパルナスの展開 (P16～P18)	江戸川乱歩を生んだまちとして、「ミステリー文芸」講座と「ミステリー博物館」を創設したらいかがか。	1件	新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館では江戸川乱歩に関連した事業を毎年行っており、今年は旧江戸川乱歩邸の特別公開とギャラリートークが開催されました。ご提案につきましても検討してまいります。	素案の変更は行わない。

11	第1戦略 豊島の強み、サブカル、舞台芸術、池袋モンパルナスの展開(P16～P18)	平成30年に開催が第30回となる池袋演劇祭をスケールアップし、「E-1(えんげき、Entertainment) グランプリ」を開催し、賞金額のアップ、著名な有識者による最終審査を行い、最優秀作品はテレビで放映したらいかがか。	1件	池袋演劇祭は文化庁の助成事業の対象となっており、区内の舞台芸術事業の発展推進に向けて内容を充実し新たな取り組みを進めております。ご提案につきましても検討してまいります。	素案の変更は行わない。
12	第1戦略 豊島の強み、サブカル、舞台芸術、池袋モンパルナスの展開(P16～P18)	「モンパルナス」というより「カルチャータン」というほうが惹きつけられる。	1件	かつて区内には「池袋モンパルナス」と呼ばれた芸術と文化のまちがあり、その輝きを放った時代の精神がいまも引き継がれております。	素案の変更は行わない。
13	第1戦略 豊島の強み、サブカル、舞台芸術、池袋モンパルナスの展開(P16～P18)	子どもたちが伝統文化芸術を鑑賞し、関心を高め、次代に継承することを望むとともに、学ぶ施設を創設するのはいかがか。	3件	教育委員会でのとしまふるさと学習プログラムによる子どもたちの地域の伝統文化の継承への積極的な取り組みを始め、区やとしま未来文化財団等において、既存施設や民間施設等を有効活用しながら、日本の伝統文化芸術の鑑賞・体験の機会を提供する事業に取り組んでおり、今後も国際アート・カルチャー都市の文化事業としてしっかり進めてまいります。	素案の変更は行わない。
14	第1戦略 豊島の強み、サブカル、舞台芸術、池袋モンパルナスの展開(P16～P18)	新ホール等での子どもや障害者のための公演や席の設置、昼休みの無料コンサートやチャリティー公演の開催、チケット購入時に寄付できる仕組み等の導入など、さまざまな形で劇場を通じて区民が文化芸術に親しむ喜びを提供してほしい。	1件	大中小の多彩なホールを揃えその中で子どもを対象にした公演も含め検討してまいります。公共ホールとして障害者にも配慮した取り組みを進めてまいります。	素案の変更は行わない。

15	第1戦略 豊島の強み、サブカル、舞台芸術、池袋モンパルナスの展開 (P16～P18)	和太鼓・フラダンス・手話劇等各分野の芸術に関わっている障害者もアート・カルチャー事業に招へいしてほしい。	1件	今後、アート・カルチャー構想の中で実施される事業については、それぞれの企画にあった障害者団体にも参加を募ってまいります。また、より多くの方に参加していただけるよう、障害者も参加しやすい環境整備に努めてまいります。	素案の変更は行わない。
16	第2戦略 多様な文化芸術の創造と創造環境の整備 (P20～P22)	東京都のヘブンアーティストのように、区でオーディション等を行い、区施設敷地内で、歌や大道芸をいつでもできる場所を公式に提供してはどうか。中池袋公園、南池袋公園、グリーン大通り等で、アマチュア・プロの大道芸人の催しものを実施してはどうか。	2件	現在、東京都のヘブンアーティストは西口公園等で行っておりますが、区内での活動に登録しているアーティストは少なく、今後、グリーン大通りや旧庁舎跡地の開発等でまちににぎわいが出てまいりますとニーズも増えてくると思われます。区では、同様の事業を実施する場合には、そのようなアーティストとのネットワークを持っている NPO 法人等との協働により、民間主導で行うのが良いと考えております。	素案の変更は行わない。
17	第2戦略 多様な文化芸術の創造と創造環境の整備 (P20～P22)	区内大学と連携し、若手サポーターの育成に力を入れてはどうか。大学・専門学校等の教育機関を社会資源として積極的に活用したらいかがか。	2件	本区では区内7大学（学習院、川村学園女子、女子栄養、大正、帝京平成、東京音楽、立教）と連携・協働に関する包括協定を締結しており、その協定には「地域課題の解決に向けた政策共同研究」「文化・芸術の多様性を活かした国際色豊かなまちづくりの推進」が掲げられております。この協定に基づき、地域貢献の促進、若年層の文化サポーター育成にも力を入れてまいりたいと考えております。	素案の変更は行わない。
18	第2戦略 多様な文化芸術の創造と創造環境の整備 (P20～P22)	それぞれの得意分野・専門分野をもつ人々が、他の分野と交流する機会を提供するのはいかがでしょうか。	1件	大学、民間事業者、NPO 法人等の区内のさまざまな主体との連携やアーティストの活動の場づくりを推進していく中で、得意分野や専門性をもつ方々との出会いや交流の場づくりの提供を検討してまいります。	素案の変更は行わない。

19	第3戦略 地域文化・伝統文化の継承と発展 (P24~P26)	主要企業とタイアップし、ニッポン「桜の女王」コンテストを開催し、公開審査し、テレビ中継したらいかがか。	1件	区は、2年に一度、「ソメイヨシノ桜の観光大使コンテスト」(主催:(一社)豊島区観光協会)を実施しております。今年も5代目になる桜の観光大使3名が決定し、区内外のイベントやとしまテレビ等にて国内外に向けて区のPRをしているところです。今後は、メディアとのタイアップ等、より効果的なPR方法につきまして、積極的に検討してまいります。	素案の変更は行わない。
----	--------------------------------	---	----	--	-------------

第2章 国際戦略

番号	項目(素案の頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方	結論
20	第1戦略 国際アート・カルチャー都市としまを世界に発信 (P30・P31)	国際映画祭を行ってはどうか。	1件	国際映画祭につきましては、国際的な文化プログラムの一環として、新ホール、区民センターと既存施設との一体的、重層的な運営・活用も踏まえ検討してまいります。	素案の変更は行わない。
21	第1戦略 国際アート・カルチャー都市としまを世界に発信 (P30・P31)	アジア(中国・韓国・台湾等)へのアプローチはどうするのか。	1件	国際発信力の強化を含むアジアへのアプローチの一環として、2019年開催を目指した東アジア文化都市の選考に応募してまいります。	素案の変更は行わない。
22	第2戦略 インバウンド機能の強化 (P34~P36)	池袋西口公園で「チャイナ・フード・フェスティバル 池袋」(仮称)を開催する予定であり、それをさらに今後は「アジア・フード・フェスティバル 池袋」に拡大して開催したらいかがか。	1件	国際アート・カルチャー都市構想実現戦略や多文化共生の観点に一致するものと考えており、地域の商店街や、区民の意見等を踏まえ、区は後援等の協力内容について検討してまいります。	素案の変更は行わない。

23	第2戦略 インバウンド機能の強化 (P34～P36)	多言語の音声ガイド等の案内を導入したり、イスラム教徒のための祈り場所や食事の店を作ったりしたらいかがか。	1件	多言語の音声ガイド等の案内については、現在、国が多言語音声翻訳システムの社会実装として「グローバルコミュニケーション計画」を進めており、区も、本計画の実証事業の取り組みに協力しつつ、その導入等について情報収集を行うなど、取組みを進めております。また新区民センターには多言語対応の総合インフォメーションの整備も予定しております。イスラム教徒への対応については、区内事業者向けに、都の多言語メニュー作成支援ウェブサイト（EAT 東京）に関する情報提供を行うなど、受入環境の整備を現在進めております。日本政府観光局（JNTO）の統計調査によると今後も多くのイスラム教徒が訪れる可能性があり、さらに区内にモスク（イスラム教徒の礼拝堂）もあることから、区として、環境整備の必要性を強く認識しており、さらに検討を進めてまいります。	素案の変更は行わない。
24	第2戦略 インバウンド機能の強化 (P34～P36)	外国の方々にもわかりやすい標示を増やすべきである。	1件	池袋駅に関連する鉄道事業者、商業事業者とともに池袋駅地下空間の案内サインの改良に向けた検討を継続しております。2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、この検討を地上にも広げ、国内外からの全ての利用者にとって分かりやすく歩きやすいまちづくりを進めてまいります。	素案の変更は行わない。
25	第3戦略 世界から企業が集まり、世界へ発展するまちに (P38)	空き家等の活用の方策を検討していく必要がある。地域活性化と国内外のアーティストが結集する環境づくりとして、空き家・店舗等のリノベーションを活用して池袋モンパルナスを再興してはどうか。	2件	空き家等を利活用する事業には、住宅確保が困難な高齢者・障害者等の入居支援や、空き家・遊休不動産等を活用し住んで働いて暮らせる持続可能なまちづくり、いわゆる「リノベーションまちづくり」の推進に向けて積極的に取り組んでおります。都市構想の実現戦略においても国内外のアーティストが集う環境整備は必要であると考えており、ご提案につきましても検討してまいります。	素案の変更は行わない。

第3章 空間戦略

番号	項目(素案の頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方	結論
26	第2戦略 劇場空間の創出(P46・P47)	グリーン大通りでのマルシェを活用して、幅広い年齢層の区民や外国人旅行者等が集い、楽しめる場を設けるのはどうか。	1件	グリーン大通りは、にぎわいを創出するために貴重な資源であると認識しております。今後は、オープンカフェ、マルシェの常設に向けて地域の方々と検討を重ね、さらなるまちづくりの機運の醸成に努めてまいります。	素案の変更は行わない。
27	第2戦略 劇場空間の創出(P46・P47)	南池袋公園では都会にいながら普段味わえない自然環境のもと「自然と共生するフィットネス」の展開、オフィスワーカーを中心にした昼休みなどを活用した芝生上でのフィットネス等の実施による魅力あるビジネス地区の発信をしたらいかがか。	1件	南池袋公園については、公民連携によるイベントを展開し園内の一体的活用を図りながら、実施に向けた検討を行ってまいります。	素案の変更は行わない。
28	第3戦略 人間優先の回遊空間整備(P50・P51)	旧庁舎跡地の活用、池袋駅東西連絡デッキ、人間優先の回遊空間等、アート・カルチャー都市への早急な整備が望まれ、実現してほしい一方で、身近なところの整備も必要である。	1件	新たな空間の整備だけでなく、既存の身近な整備に対しても十分に対応すべく取り組んでまいります。	素案の変更は行わない。
29	第3戦略 人間優先の回遊空間整備(P50・P51)	池袋の東口から西口への移行を容易にすべきである。	1件	平成27年3月に「池袋駅東西連絡通路(東西デッキ)整備基本構想」を策定し、区の基本的な考え方を示しました。引き続き、新たな東西連絡通路の整備の実現に向けて関係事業者との協議を進めてまいります。	素案の変更は行わない。
30	第3戦略 人間優先の回遊空間整備(P50・P51)	無電柱化の際に地上部に設置するトランスに絵を描いたらどうか。まち中にアートがあり、外国の方を含めた来訪者も楽しみながら街を歩くことができる。	1件	道路上にあるトランス(変圧器)に絵を描くことは東京都屋外広告物条例で原則禁止されております。ただし、例外的に認められる場合がありますので、表示する場所や内容を個別に検討したいと考えております。	素案の変更は行わない。

31	<p>第3戦略 人間優先の回遊空間整備 (P50・P51)</p>	<p>無電柱化するのなら、地震で落下するおそれのある広告塔も整備してほしい。</p>	<p>1件</p>	<p>広告塔につきましては、地域的美観や安全を配慮し、広告塔の占有者より申請書の提出を受け、道路法32条に定める一定の基準に基づき審査をしたうえで許可をしております。占有者に対しては、落下等の事故を未然に防止するため、常時良好な状態を保つよう指導しております。無許可で設置している違法な広告塔は、基準に該当するように指導をするとともに、指導に従わない場合は撤去する等、景観や安全に配慮した道路管理を行っております。今後も広告塔等の占用の許可が地域的美観を損なったり、事故を誘発したりしないように、十分に配慮して対応してまいります。</p>	<p>素案の変更は行わない。</p>
----	-----------------------------------	--	-----------	---	--------------------

その他（全体を通じての意見）

番号	項目(素案の頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方	結論
32	都市構想への期待について	安全で住みやすい環境、清潔な街並み、高い文化意識は、地域住民の生活意識に依るものである。8つの劇場が整備されるのを機会に、区民の力を合わせ、消滅可能性都市のイメージを払拭することが望まれる。今後も区が、より豊かな国際アート・カルチャー都市として、安全安心なまちになることを望む。	3件	8つの劇場による文化にぎわいの拠点と新たなランドマークの整備を大きな機会ととらえて、文化創造都市づくりと安全・安心創造都市づくりの集大成として、国際アート・カルチャー都市づくりを進めてまいります。	素案の変更は行わない。
33	スポーツ文化について	新ホールではパブリックビューイングの開催、新区民センターでは区民を対象とした健康・体力づくりフェアの開催をしたらいかか。	1件	新ホールでのパブリックビューイングについては、開催に向けて、今後、いただいたご意見を踏まえ、検討してまいります。新区民センターでの各種健康・体力づくりのイベントについては、現時点では施設の仕様が確定していませんが、平土間のスペースがあれば実施可能です。民間などとの協働で実施することを検討してまいります。	素案の変更は行わない。
34	食文化について	「マルシェ」を通し、「食」の文化を広げ、定着させるのはどうか。池袋に集客する方法として、年間を通じて、国内各県の祭り誘致や物産品紹介・物産展開催するのはいかか。	2件	区は、区内の大きなイベントにおいて、姉妹都市、友好都市、防災協定都市、観光物産交流都市等の50の交流都市に出展していただき、名産品及び特産品の紹介や農産物の販売等をしていただいておりますが、多くの集客があり、「食」の文化を広げる支援にもつながっております。今後「マルシェ」につきましても、積極的な取組みを検討するとともに、交流都市との振興を深め、相互に発展、貢献できるよう努めてまいります。また現在、祭りを誘致する計画はございませんが、「東京大塚阿波踊り」や「ふくろ祭り」といった地域ににぎわいをもたらす祭りを今後も支援してまいります。	素案の変更は行わない。

35	都道府県への発信について	国内の発信には都道府県会館東京事務所等を活用したらいかがか。	1件	区は、県との交流では、平成27年7月に、宮城県と豊島区の相互交流に関する10周年を記念し、これまで築き上げてきた友好関係を礎に、引き続き、積極的な交流を進めていくことを宣言しました。その際に宮城県のご厚意により宮城県東京事務所のショーウインドウに国際アート・カルチャー都市、ソメイヨシノ発祥の地、マンガの聖地など、区のPRスペースを設けさせていただいております。いただいたご意見を参考に、今後も交流都市とも連携しながら、区の魅力発信につながるPRに努めてまいります。	素案の変更は行わない。
36	区民の施設利用について	劇場が多数整備されることで、公演する方々の練習場所を提供していく必要である。小学校や中学校等の体育館を無償で、公開して貸し出してほしい。新ホール棟は区のシンボルとなると思うが、区民の集う舞台発表、コーラス、音楽会等が低料金で安心して利用できるのか。	2件	区の学校開放事業は、区立小・中学校の校庭・体育館・教室等の設備を学校教育に支障のない範囲で開放し設備使用の許可をしておりますが、近隣住民のご協力と周辺環境への配慮が不可欠となっております。体育館はスポーツ施設のため防音設備が施されていないことから、楽器を使用した音楽練習での使用は原則認めておりませんので、区の既存の公共施設等で利用をお願いしております。また国際アート・カルチャー都市のシンボルとなる新ホールは、質の高い優れた舞台芸術や音楽などを発信する文化芸術活動創造の拠点であるとともに、成人式や学校行事等にも対応した身近で愛着が感じられる区民が誇れる施設も目指しております。興行目的での使用とは別に、区民の皆さんのための利用枠や、料金体系の設定につきましても、新区民センターも含め、区民の集う舞台発表、コーラス、音楽会等も含め区民料金等で使用が可能になるよう検討を進めております。	素案の変更は行わない。
37	新ホールについて	新ホールの1階に健康相談が可能な「暮らしの保健室」を設置してほしい。	1件	新ホールのすぐそばにある池袋保健所で、在宅医療や健康相談への対応を軸とする相談体制の構築に向け検討してまいります。	素案の変更は行わない。

38	新ホールについて	新しく整備される施設について、障害者にやさしい設備になっているか。身体障害者（車いす、視覚、聴覚）が安心してひとりで安心して行動できるように配慮されているか。新バリアフリー法の基準以上の設備にしてほしい。点字ブロックは黄色のもの望む。文字表示器の電源は別途用意してほしい。設計段階で、障害者当事者が参画できるようにしてほしい。	1件	<p>新ホールは、ユニバーサルデザインに配慮した施設として、高齢者、障害者及び子ども等の利用に配慮した建築計画を目指しております。</p> <p>なお、新ホールは、基本的に民間事業者の事業提案に基づき設計・建設され、完成後、区がホール部分を購入する計画となっておりますが、いただいたご意見を参考に、民間事業者と協議をしております。</p> <p>また、今後、適切な時期に説明会を開催するなどし、広く区民の皆様のご意見を頂戴しながら、誰もが利用しやすい施設となるように努めてまいります。</p>	素案の変更は行わない。
39	新ホールについて	新ホールの省エネはどうなっているのか。また国産材を使用してはどうか。	1件	<p>新ホールには、地域冷暖房を導入し、CO₂排出量削減やヒートアイランド現象の抑制を図ります。さまざまな環境負荷低減技術による、環境負荷の軽減、省エネルギー対策、ライフサイクルコストの軽減等を行う計画となっております。</p> <p>また、新ホールは、基本的に民間事業者の事業提案に基づき設計・建設され、完成後、区がホール部分を購入する計画となっております。</p> <p>内装については、区民の皆さまに親しまれるよう温かみのある木質系の素材を基調とする計画となっておりますが、国産材の使用についても合わせて検討してまいります。</p>	素案の変更は行わない。
40	周知・発信について	もっと見やすく、わかりやすい内容にしてひとりでも多くの人に知ってもらいたい。	4件	<p>今後、実現戦略を具体的に進め、ご案内していく中で、よりわかりやすい表記や見やすい色使いに努め、周知してまいります。</p>	素案の変更は行わない。
41	周知・発信について	国際アート・カルチャーの発信は、障害者を配慮して文字だけでなく映像による発信もしていただきたい。	1件	<p>国際アート・カルチャー都市構想、またそれともなう各事業に関する情報発信においては、さまざまな障害を考慮し、多様な方法がとれるよう検討してまいります。</p>	素案の変更は行わない。

42	イメージ・ブランドづくり等について	渋谷・新宿との差別化に向けたイメージやブランド戦略が大切であり、現段階では、都市構想の実現戦略は点としての完成度は高めつつあるが、面としての総合的・相乗効果を図ってほしい。幅広い年齢層の交流、楽しさ・安心感のあるまちづくりが大切である。	1件	人口減少社会が進展する中、都市が持続的に発展し、訪れたい、住みたいまちであり続けるためには、ご指摘のとおり他の都市との差別化、ブランド化が必要です。そのために区は、女性にやさしいまちづくり、さまざまな地域との共生、芸術・文化による都市の魅力発信を政策の柱としております。国際アート・カルチャー都市構想は、まさに区の魅力発信のためのブランド戦略であり、これを目指す都市像として位置付けております。2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、区を国際アート・カルチャー都市としてブランド化し、その魅力を国内外に広く発信してまいります。また、ご指摘のとおり、面としての総合的・相乗的効果が課題となっており、旧庁舎跡地の国際文化拠点整備だけでなく、椎名町のトキワ荘などを始めとする地域資源を面的・有機的につなげるとともに、ソフト面での文化・芸術施策を充実させ、区全体を国際的文化・芸術都市として発展させていきたいと考えております。	素案の変更は行わない。
43	映画ロケ地の誘致について	映画ロケ地の誘致を行ってはいかがか。	1件	映画ロケ地の誘致につきましては、地域の魅力向上につなげるために、検討を進めてまいります。	素案の変更は行わない。
44	劇場のリピーターの獲得について	8つの劇場での会員組織の設立や、高級感ある空間の創造、さらに入場料割引等の特典等のある国際アトカルの日創設等を検討して、リピーターの増加を図るのはいかがでしょうか。	1件	都市構想の目標には都市イメージの向上を図り、居住者や来街者から区が「選ばれるまち」になることが含まれており、いただきましたご提案を今後検討してまいります。	素案の変更は行わない。

45	長く住み続けるための工夫について	三世代にわたって住み続けることできるようなまちづくりを進めるため、新たに区に住居を持った方々に祭りや防災訓練等の参加をしていただけるよう、区で参加チケットやプレゼントを配布するような工夫をしたらどうか。	1件	区民が長く住み続けられるまちであるためには、地域住民が町会活動に参加することにより住民間のコミュニケーションを活発にするなど、地域のつながりを深めていくことが大切だと考えております。国際アート・カルチャー都市構想の目標には地域への誇りや愛情を醸成することが含まれており、今後、地域活動の活性化に向け、町会等と連携して、さまざまな課題について検討してまいります。	素案の変更は行わない。
46	予算について	アート・カルチャー都市を進める上で、区のお金をどのように使うのかある程度示したほうがよい。	1件	国際アート・カルチャー都市構想の実現のためには、当然予算の裏付けが必要です。予算については、区議会で十分に審議していただいているところですが、その後予算の使い方について広く区民のみなさんに知っていただくことは、とても大事な事だと考えております。これからも、広報紙・ホームページなど、あらゆる媒体を活用して、事業予算の周知に努めてまいります。	素案の変更は行わない。
47	中国帰国者等の対応について	中国帰国者の二世、三世を対象としたボランティア活動「介護教室」の開催してほしい。帰国者並びに在区中国人へのボランティア活動「よろず相談センター」を設置してほしい。	1件	超高齢社会への対応は、中国帰国者のみならず本区の重要な課題のひとつであり、誰もが安心して地域の中で暮らし続けられるよう、地域保健福祉計画に基づきさまざまな施策を推進しております。「介護教室」の開催につきましては、現在区民を対象に行われている各種講座や講演会等に参加しやすい案内や情報提供を心がけていきたいと考えております。また「よろず相談センター」の設置につきましては、ケースワーカーや支援相談員による相談支援等、まずはそれぞれの相談窓口での適切な対応を充実させていきたいと考えております。	素案の変更は行わない。

48	障害者理解について	「ふくし健康まつり」とは別に、「車いすの日」「視覚障害者の日」「聴覚障害者の日」「知的障害者の日」等を設け、普及と理解を深める機会を設けてほしい。	1件	障害者理解を広く深めていくことは重要なことと認識しております。さまざまな啓発の日が定められておりますが、普及啓発の方法等については、それぞれの障害者団体の方のご意見を伺いながら今後検討してまいります。	素案の変更は行わない。
49	安全安心について	池袋繁華街に違法施設をつくらせない、撤退させる等の強い姿勢を示すべきである。	1件	安全・安心創造都市づくりが国際アート・カルチャー都市づくりの前提であるとの認識のもと、繁華街の安全対策を中心に、犯罪組織や危険ドラッグなど池袋の安全・安心を脅かす要因を排除するため、区条例による規制や池袋警察署や地元商店会等と連携した環境浄化パトロールなど、警察と地域と区が一体になって治安対策を進めており、今後も積極的に取り組んでまいります。	素案の変更は行わない。
50	安全安心について	避難所に、備蓄倉庫、保育施設、特養を設け、災害時に、高齢者、幼児、妊産婦が避難生活を送ることが可能な転用施設を考えてほしい。新ホールにも大都市における災害時に備蓄食品等を収納する場所の確保も必要である。	2件	転用施設では、高齢者と妊産婦等、対象に応じて設備や運営方法が異なるため検討が必要ですが、施設における内容の充実や強化は必要と考えております。保育施設も、課題はありますが、地域防災計画上も、補助的な避難所として活用が考えられております。現在、区内の特別養護老人ホームを始め、福祉施設を運営する社会福祉法人と災害時の協定が締結されたことに基づき、備蓄物資も含めた資機材の配備を行う予定であり、今後も、新規施設等と協定を結んでまいります。また池袋駅周辺事業者とも、帰宅困難者の一時滞在施設等として活用できる協定を締結してまいります。さらに、帰宅困難者対策として、新ホール棟は備蓄倉庫を用意し、オフィス棟のエントランスや新区民センター等も含め、帰宅困難者の一時滞在施設（概ね3日間程度を想定）にする予定です。	素案の変更は行わない。

51	都市環境について	文化の尺度として、進んだ都市ごみのメンテナンスが挙げられるが、少し遅れている。	1件	社会経済状況の変化やリサイクル技術の発展を踏まえ、一般廃棄物処理計画に基づき安定的で適正なごみ処理を推進しております。ご意見を踏まえ、資源やごみの排出マナーの更なる向上を図るとともに、不法投棄や資源持ち去りの防止に向けた取り組みにより、廃棄物の適正処理とまちの美観を確保してまいります。	素案の変更は行わない。
----	----------	---	----	---	-------------